

2027年度

長崎大学大学院多文化社会学研究科
博士後期課程 多文化社会学専攻

学 生 募 集 要 項

一 般 入 試
社 会 人 入 試
外 国 人 留 学 生 入 試
進 学 者 選 考

2026年4月

長崎大学大学院
多文化社会学研究科

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号
電話:095-819-2975

目 次

I	アドミッション・ポリシー	1
II	選抜試験について	
1.	専攻及び募集人員	2
2.	出願資格	2
3.	出願資格審査	3
4.	出願手続	4
5.	出願書類等	4
6.	選抜方法	7
7.	試験期日及び試験場	7
8.	出願及び受験上における注意事項	8
III	合格者発表・入学手続（概要）・その他留意事項	
1.	合格者発表	9
2.	入学手続（概要）	9
3.	追加合格	9
4.	奨学金	9
5.	学位	9
6.	長期履修制度	10
7.	障がい等のある入学志願者との事前相談	10
8.	個人情報の取扱	10
9.	安全保障輸出管理について	11
10.	問い合わせ先	11
IV.	指導教員一覧及び主な研究テーマ	12
V.	多文化社会学研究科における入試成績の開示について	16
	多文化社会学研究科博士後期課程多文化社会学専攻の設置について	17
	出願に係る様式 【様式1】～【様式12】	19

I. 大学院多文化社会学研究科博士後期課程多文化社会学専攻 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー（AP））

1. 大学の理念，博士後期課程の教育理念

長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

本研究科博士後期課程多文化社会学専攻では、21世紀の多文化社会的状況がもたらす諸問題について、「多文化社会学」に関する高度に専門的な知識に基づき、「問題本質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成します。

2. 求める学生像

教育理念，教育研究上の目的，ディプロマ・ポリシー（DP）及びカリキュラム・ポリシー（CP）を踏まえて、次のような資質等を持った学生を求めます。

- ① 人文社会科学に関する素養と知識
- ② 21世紀の「多文化社会的状況」——非対称的で不均等な社会の在り方，不均衡な資源分配に伴うリスクの拡大，民族・宗教・文化・国家等の摩擦や対立などが，世界のなお一層の交叉・輻輳をともしつつ，複雑な諸問題を生み出している状況——に対する理解力，共感力
- ③ 広く世界のさまざまなバックグラウンドを持つ人々との交流をもち，地球社会の発展と幸福に貢献することへの関心

3. 入学者選抜の基本方針

一般入試，社会人入試，外国人留学生入試及び進学者選考の4種類の入試を行います。出願に際しては，必ず指導予定教員に前もって連絡し，受験や研究内容・指導言語について十分相談をしてください。

4. 入学者選抜方法

一般入試，社会人入試，外国人留学生入試及び進学者選考において，人文社会科学に関する素養と知識等を有する学生を選抜します。当該入試では，出願書類及び口述試験の成績を総合的に判断し，判定を行います。その際，研究計画書，修士論文，成績証明書は，口述試験の基礎資料として使用します。

選抜方法に関する別表（求める資質等の評価方法とその比重（特に大きい比重：◎，大きい比重：○））

求める資質等		人文社会科学に関する素養と知識	21世紀の「多文化社会的状況」に対する理解力，共感力	広く世界のさまざまなバックグラウンドを持つ人々との交流をもち，地球社会の発展と幸福に貢献することへの関心
入試区分				
一般入試， 社会人入試， 外国人留学生入試， 進学者選考	口述試験 （出願書類の内容審査含む。）	◎	◎	◎

Ⅱ. 選抜試験について

1. 専攻及び募集人員

専攻名	教育研究分野	募集人員
多文化社会学専攻	多文化社会学 詳細は「Ⅳ. 指導教員一覧及び主な研究テーマ」 (12～15ページ)を参照のこと	3名 (全ての入試区分を含む)

2. 出願資格

【入試区分：一般入試・社会人入試・外国人留学生入試】

次の各号のいずれかに該当する者

なお、社会人入試については、2027年4月以降引き続き企業等に正規職員として在職し、出願時において、所属長の許可を受けた者で、次の各号のいずれかに該当するもの

また、外国人留学生入試については、日本国籍を有しない者(日本国永住許可を得ている者を除く。)で、次の各号のいずれかに該当するもの

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び2027年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者及び2027年3月までに合格が見込まれる者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者(「3. 出願資格審査」参照)
- (7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者(「3. 出願資格審査」参照)
 - ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者(「3. 出願資格審査」参照)
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの又は2027年3月31日までに24歳に達するもの(「3. 出願資格審査」参照)

(注)上記の(2)～(8)により出願する者は、出願資格審査書類提出期限の1週間前までに、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)へ必ず照会すること。

【入試区分：進学者選考】

本学大学院博士前期課程を2027年3月に修了予定で、本課程に進学を希望する者

3. 出願資格審査

出願資格(6)、(7)又は(8)により出願する者は、あらかじめ本研究科の行う出願資格審査を受け、出願資格を有する確認の証明を受けてから出願書類を提出すること。

なお、資格審査は、原則として提出された書類により行うが、面接を行うことがある。この場合は、改めて直接本人に通知する。

提出書類	備考
出願資格審査申請書【様式11】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。
入学志願票【様式1】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。
卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	出身大学長が証明したもの(原本)。大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの(原本)。 ※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳もしくは英語訳を添付すること。 ※外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書(様式任意)を添付の上、写しを提出すること。
学業成績証明書	出身大学長が証明し、厳封したもの(原本)。大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明し、厳封したもの(原本)。 ※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳もしくは英語訳を添付すること。 ※外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書(様式任意)を添付の上、写しを提出すること。
研究業績調書【様式5】	本研究科所定の様式に、学位論文、学術論文、研究報告、学会発表、特許等を記入すること(業績を有する者のみ)。
研究(業務)等の概要【様式6】	本研究科所定の様式に、「研究業績調書【様式5】」に記載した業績について詳述すること。また、研究に関係する職務経歴についても業務内容等を記載すること。
研究業績に関連した論文の別刷又は写し	「研究業績調書【様式5】」に記載した業績に関連した論文の別刷又は写しを提出すること(業績を有する者のみ)。
研究(業務)歴・内容証明書【様式10】	本研究科所定の様式により作成すること。「研究(業務)等の概要【様式6】」に記入した研究(業務)の内容・期間について、従事した機関の長が作成したもの(出願資格(7)で出願する者のみ)。
在留カード及び旅券(写)【外国人志願者】	旅券は氏名及び入国査証(VISA)の確認ができるページの写しを提出すること。在留カードを有する場合、その写しを併せて提出すること。
出願資格審査結果返送用封筒	長形3号の封筒に郵便番号、住所、氏名を明記の上、460円分の切手(簡易書留)を貼付したもの。

※本研究科所定の様式は、本研究科ホームページからダウンロードすること。

(<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/selection-doctoral-program.html>)

- (1) 出願資格審査書類提出期限
2026年9月28日(月)17時まで(必着)
- (2) 出願資格審査書類提出先
〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号
長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課(多文化社会学研究科担当)
TEL: 095-819-2975 FAX: 095-819-2235

- (3) 出願資格審査結果通知
 審査・認定の結果は、出願前までに本人へ通知する。
 結果通知予定日：2026年11月19日（木）（予定）

4. 出願手続

- (1) 検定料振込期間
 2026年11月24日（火）から2026年11月27日（金）
- (2) 出願期間
 2026年11月24日（火）から2026年11月27日（金）17時まで（必着）
- ① 出願に当たっては**必ず希望する指導教員と事前に連絡**を取り、受験や研究内容・指導言語について十分相談しておくこと（「IV. 指導教員一覧及び主な研究テーマ」（12～15ページ）参照）。
- ② 出願書類を持参する場合は、9時から17時まで（12時～13時を除く）とし、郵送する場合は、封筒（角形2号）にて**書留速達**とし、**出願締切日時までに必着**とすること。
- ③ 検定料を出願締切日に支払う場合は、支払い後、同日の17時までに**出願書類一式を提出**しなければならないので、特に注意すること。
- (3) 出願書類提出先
 〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号
 長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）
 TEL：095-819-2975 FAX：095-819-2235

5. 出願書類等

志願者は、以下の出願書類等を、所定の期日までに長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）へ提出すること。なお、虚偽の記載があった場合には、合格を取り消すので、十分注意すること。

※本研究科所定の様式は、本研究科ホームページからダウンロードすること。

(<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/selection-doctoral-program.html>)

出願書類等	備考
入学志願票【様式1】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 ※出願資格審査時に提出した者は不要
写真票・受験票【様式2, 3】	本研究科所定の様式に必要事項を記入すること。 写真票・受験票には、同一の写真（上半身無帽、正面向きで、背景なしのカラー写真。出願3ヶ月以内に撮影したもの）を貼付すること。 なお、不鮮明、背景が暗い、画像に加工を施しているなど、本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあるので注意すること。

<p style="text-align: center;">検 定 料</p>	<p>検定料 30,000円</p> <p>ただし、本学の大学院博士前期課程を2027年3月修了予定の者及び日本政府（文部科学省）国費外国人留学生は不要である。</p> <p>検定料は、振込期間内にE-支払いサービスにて支払うこと。</p> <p>※E-支払いサービスでクレジットカード以外の決済方法を選択した場合、申込み後に表示される支払い期限までに支払いを完了しなければ申し込みが無効となる。無効となった場合は再度申し込みを行い、検定料振込期間内に支払うこと。</p> <p>(1)E-支払いサービス (https://e-shiharai.net/)（英語版：https://e-shiharai.net/english/）にアクセスのうえ、</p> <p>①コンビニエンスストア ②ペイジー（金融機関ATM決済） ③ペイジー（ネットバンク決済）・ネットバンキング ④クレジットカード のいずれかで支払うこと。</p> <p>※E-支払いサービス（英語版）では、④クレジットカード払いのみ選択できる。</p> <p>※E-支払いサービスにおける手順等に関する質問は、同サービス「利用ガイド」や「よくある質問」を確認し、不明な点があればE-支払いサービスサポートセンターへ問い合わせること。</p> <p>※上記いずれの支払方法も利用できない場合は、財務部財務課（資金管理）（電話：095-819-2060）まで問い合わせること。</p> <p>(2) 支払いに際しての留意事項</p> <p>振込時に別途必要な振込手数料は、振込者の負担となる。（支払い方法により振込手数料は異なるため、申込画面にて確認すること。）</p> <p>(3) 出願に際しての留意事項</p> <p>ア 検定料を振込済の「収納証明書」等を検定料納付証明書貼付票に貼り付けた後に記入誤り等に気付き、やむを得ず新しい検定料納付証明書貼付票に書き替えなければならない場合は、検定料は二重に振り込まないこと。その場合は、貼付済の「収納証明書」等を切り取って、新しい検定料納付証明書貼付票に貼り付けること。</p> <p>イ 検定料が振り込まれていない場合、指示どおりの書類となっていない場合は出願書類を受理しない。</p> <p>(4) 既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。</p> <p>検定料を振り込んだが長崎大学に出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願書類が受理されなかった）場合又は検定料を誤って二重に振り込んだ場合には、振り込んだ者の申し出により、当該検定料相当額は返還する。</p> <p>なお、返還にかかる手数料は、原則、入学志願者本人の負担とする。</p> <p>また、返還の申し出は、出願期間の最終日から14日以内とする。</p> <p>[返還に関する問い合わせ先]</p> <p>長崎大学財務部財務企画課（資金管理） 電話 095-819-2060</p>
<p style="text-align: center;">研究計画書 【様式4】</p>	<p>本研究科所定の様式により日本語もしくは英語で作成し、事前に指導教員就任予定者から内諾及び署名を得ること。</p> <p>※原則として本研究科ホームページからダウンロードした様式を用いて作成すること。</p> <p>https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/selection-doctoral-program.html</p>

卒業証明書又は修了 (見込) 証明書 ※最終学歴のみ	出身大学長が証明したもの(原本)。大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明したもの(原本)。ただし、出願資格審査時に提出した者は不要。 ※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳又は英語訳を添付すること。外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書(様式任意)を添付の上、写しを提出すること。
学業成績証明書 ※最終学歴のみ	出身大学長が証明し、厳封したもの(原本)。大学以外の短期大学等については、最終学校長が証明し、厳封したもの(原本)。ただし、出願資格審査時に提出した者は不要。 ※外国の学校又は機関が発行する書類が日本語又は英語以外の場合には、日本語訳又は英語訳を添付すること。外国人留学生において、原本を提出できない場合は、理由書(様式任意)を添付の上、写しを提出すること。
研究業績調書 【様式5】	本研究科所定の様式に、修士論文又はそれに準じるもの、学位論文、学術論文、研究報告、学会発表、特許等を記入すること(業績を有する者のみ)。ただし、出願資格審査時に提出した者は不要。 ※原則として本研究科ホームページからダウンロードした様式を用いて作成すること。 https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/selection-doctoral-program.html
研究(業務)等の概要 【様式6】	本研究科所定の様式に、「研究業績調書【様式6】」に記載した業績について詳述すること。また、研究に係る職務経歴についても業務内容等を記載すること。ただし、出願資格審査時に提出した者は不要。 ※原則として本研究科ホームページからダウンロードした様式を用いて作成すること。 https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/selection-doctoral-program.html
研究業績に関連した論文の別刷又は写し	「研究業績調書【様式6】」に記載した業績に関連した論文の別刷又は写しを提出すること(業績を有する者のみ)。ただし、出願資格審査時に提出した者は不要。 ※業績に関連した論文の別刷又は写しは、PDFで以下の送付先にも提出すること。送付先 hss_daigakuin@ml.nagasaki-u.ac.jp ※本学又は他大学の大学院博士前期課程を2027年3月修了予定の者で、出願期間までに当該書類を提出できない者は、遅くとも2027年1月8日(金)17時までに電子データ及び紙媒体で提出すること。
在留カード及び旅券(写) 【外国人志願者】	旅券は氏名及び入国査証(VISA)の確認ができるページの写しを提出すること。在留カードを有する場合、その写しを併せて提出すること。
TOEFL iBT, IELTS又は日本語能力試験の成績証明書(写)	「入学志願票【様式1】」において、TOEFL iBT(Test Dateスコアに限る。)、IELTS(One Skill Retakeは対象としない。)又は日本語能力試験のスコア保持を記載した場合は、該当する成績証明書の写しを提出すること。
インターネットを利用した口述試験受験申請書【様式7】	以下のいずれかに該当する者で、インターネットを利用した口述試験受験を希望する者は、本研究科所定の様式に必要事項を記入し提出すること。 ①試験期間中に日本国外に滞在している者 ②試験期間中に業務の都合により口述試験会場に来られない者 ※②については、理由によってはインターネットを利用した口述試験受験を認めない場合がある。 ※①②いずれの場合も、あらかじめ主たる指導を希望する教員に了承を得ることを条件とする。
受験・就学承諾書 【様式8】	2027年4月以降引き続き企業等に在職する者は、本研究科所定の様式を提出すること。※社会人入試にて受験する者は必ず提出すること。
受験票等返送用封筒	定型封筒長形3号(12cm×23.5cm)1枚に、志願者の氏名(宛名)、郵便番号及び住所を明記の上、460円分の切手(簡易書留)を貼付したもの。 ※海外在住でインターネットを利用して受験する場合は不要

宛名票【様式9】	合格した場合に合格通知を受け取る宛先（郵便番号、住所、氏名）を明記すること。なお、出願後に変更があった場合は、直ちに長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）へ届け出ること。
----------	---

6. 選抜方法

※P12～P15のIV. 指導教員一覧及び主な研究テーマに掲載している英語のみで修了可能な受入指導教員を希望している志願者のみが英語で口述試験を行う。

入学者の選抜は、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試、進学者選考の全選抜試験共通で、口述試験の成績により判断し、得点の高い順に合格者を決定する。ただし、口述試験において、専門知識や研究遂行への関心・意欲、研究テーマ及び研究計画に関する概要や独自性・新規性等の各項目で著しく低い評価があった場合、不合格とする。

・口述試験（出願書類の内容審査を行う口頭試問）

口述試験では、研究計画書等の提出された書類に基づき、受験者に修士論文又はそれに代わる研究業績、入学後の研究テーマ及び研究計画を説明させた後に、専門知識や研究遂行への関心・意欲、研究テーマ及び研究計画に関する概要や独自性・新規性等、各学生の研究課題で求められる語学力及び人文社会科学系の実践の場で必要とされるコミュニケーション能力等を評価するため、日本語もしくは英語で質疑応答を行う。

選抜方法	配点
口述試験	100

7. 試験期日及び試験場

試験日時：2027年1月23日（土）

※実施時間は受験票の送付時に通知するが、終日対応できるように予定を確保しておくこと。

試験場：長崎大学文教キャンパス総合教育研究棟（長崎県長崎市文教町1番14号）

※インターネット利用による口述試験実施の場合はこの限りでない。

交 通 機 関	
JR長崎駅 か ら	<ul style="list-style-type: none"> ・路面電車利用 「長崎駅前」から「赤迫」行きで「長崎大学」下車 ・バス利用（長崎バス） 「長崎駅前」から1番系統「溝川」，「上床」，「上横尾」行きで「長崎大学」下車
JR浦上駅 か ら	<ul style="list-style-type: none"> ・路面電車利用 「浦上駅前」から「赤迫」行きで「長崎大学」下車 ・バス利用（長崎バス） 「浦上駅前」から1番系統「溝川」，「上床」，「上横尾」行きで「長崎大学」下車
長崎空港 か ら	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用（県営バス） 「長崎空港4番のりば」から「長崎方面（昭和町・浦上経由）」行きで「長大東門前」下車（約45分）

8. 出願及び受験上における注意事項

- (1) 不備のある出願書類は受理しない。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても提出書類の内容変更は認めない。また、受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しない。
- (3) 提出された書類に事実と異なる記載があった場合や不正に取得した証明書が提出されたこと等が確認された場合には、入学が取り消されることがある。また、不正行為があった場合も同様の取り扱いとする。

Ⅲ. 合格者発表・入学手続（概要）・その他留意事項

1. 合格者発表

2027年2月4日（木）午前10時

合格者の発表は、本研究科ホームページ上に合格者の受験番号を掲載するとともに、同日、合格者に合格通知書を発送する。

なお、電話等による合否についての問い合わせには一切応じない。

<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool.html>

2. 入学手続（概要）

(1) 入学手続期間・入学料納付期間

2027年2月5日（金）から2027年2月12日（金）

※土曜日，日曜日，祝日を除く。

(2) 入 学 料 282,000円

(注) 1. 既納の入学料は返還しない。

2. 授業料（年額 535,800円）は，前期分267,900円は4月に，後期分267,900円は10月に口座振替によりそれぞれ納入する。

3. 授業料は改定されることがある。在学中に改定が行われた場合は，改定時から新授業料が適用される。

4. 入学料及び授業料については，免除又は徴収猶予の制度がある。詳細は，入学手続関係書類で知らせる。

5. 本学の大学院博士前期課程を2027年3月修了予定の者は，入学料の納入は不要である。

6. 日本政府(文部科学省)国費外国人留学生は，入学料及び授業料の納入は不要である。

3. 追加合格

入学辞退等により入学定員（募集人員）に欠員が生じたときは，追加合格を通知することがある。不合格者であっても速やかに連絡が取れるよう，また，入学の意思について回答できるようにしておくこと。連絡が取れない場合は，追加合格の資格を失うことになるので注意すること。

また，追加合格による欠員補充が困難なときは，新たな日程による追加募集を行うことがある。その場合は，本研究科のホームページ等で発表する。

4. 奨 学 金

選考により，日本学生支援機構をはじめ，各種奨学団体の奨学金を利用することができる。

5. 学 位

本課程・専攻を修了した者には次の学位を授与する。

多文化社会学専攻：博士（学術） Doctor of Philosophy

6. 長期履修制度

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により修学困難な者に対して、標準修業年限（3年）を超えて一定の延長期間を加えた期間に、計画的な教育課程の履修を認めるものである。

本研究科（博士後期課程）では、最長6年までの在学期間を認めている。

入学時に許可されれば、通常の修業年限において支払う授業料の総額を、長期履修期間に学期毎に均等分して支払うことになる。長期履修を申し出ることができる者は、次のいずれかに該当する者で、標準修業年限内の修学が困難な事情にあるものとする。

- (1) 職業を有し、就業している者
- (2) 家事、育児、介護等に従事している者
- (3) 障がいのある者
- (4) その他相当の事由があると認められる者

長期履修制度の利用を希望する場合は、事前に指導予定教員と相談の上、出願時に長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）（電話：095-819-2975）に申し出ること。

7. 障がい等のある入学志願者との事前相談

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、出願の前に、下記の内容を記載した申請書（任意様式）に医師の診断書を添え、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）（電話：095-819-2975）へ相談すること。入学者選抜においては事前相談の内容によって受験者が不利益を被ることはない。

- (1) 入試の区分
- (2) 障がいの種類・程度
- (3) 受験上の配慮を希望する事項
- (4) 修学上の配慮を希望する事項
- (5) 出身大学等でとられていた配慮
- (6) 日常生活の状態
- (7) 志願者の氏名・郵便番号・住所・連絡先電話番号

（本学では、長崎大学障がい学生支援室を設置して、障がい等のある学生及び障がい等のある入学志願者への支援を行っている。）

8. 個人情報の取扱

- (1) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜で利用するほか、住所・氏名を合格者に対する入学手続の案内業務に利用する。
- (2) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜後本学への入学を許可された者について、学籍関係業務等に利用する。
- (3) 入学者選抜試験の成績及びその他の個人情報は、1年次における奨学生への推薦資料並びに入学料免除及び授業料免除等の選考資料として利用する。
- (4) 入学者選抜試験で利用した個人情報は、個人が特定できない形で、本学における入学者選抜に関する調査・研究資料として利用する。
- (5) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜試験の結果等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはない。

9. 安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和及び安全の維持を阻害することが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理を行っています。それにより、希望する教育・研究内容の変更を求める場合がありますのでご注意ください。

なお、詳細については、長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）へお問い合わせください。

10. 問い合わせ先

入学試験についての問い合わせは、下記で受け付ける。なお、郵便による問い合わせの際は宛名を明記し、所要の切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）

TEL: 095-819-2975 (9:00~17:00.ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)

E-mail: hss_daigakuin@ml.nagasaki-u.ac.jp

IV. 指導教員一覧及び主な研究テーマ

本研究科の入学志願者は、出願前に必ず希望する指導教員と事前に連絡を取り、受験や研究内容・指導言語について十分相談しておく必要がある。指導教員の連絡先がわからない場合は、本研究科のホームページにて確認すること。

(<https://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/gradschool/professors.html>)

研究領域(系)	研究指導のアプローチ	教員氏名	主な研究テーマ	博論執筆可能な言語	英語のみで修了可能な受入指導教員
社会文化研究系	文学	鈴木 章能	比較文学, 英米・英語圏文学, 文学一般, 外国語教育	日本語 英語	英語のみで修了可
	歴史	姉川 雄大	ヨーロッパ史, 社会史, 東欧史, ナショナリズム研究	日本語	
	自然・人間・文化	森 元斎	哲学, 倫理学, 現代思想, 社会思想, 文化研究	日本語 英語	
		佐藤 靖明	文化人類学, 生態人類学, 民族生物学, アフリカ地域研究	日本語 英語	英語のみで修了可
		田村 康貴	倫理学, 道德哲学, 道德教育	日本語	
言語研究系	言語・コミュニケーション	カトローニピノ	異文化語用論, 応用言語学/TESOL, 談話分析	英語	英語のみで修了可
		西川 美香子	応用言語学(英語・ランゲージアセスメント), 英語教育	日本語 英語	英語のみで修了可
環海日本長崎学・アジア研究系	文化財・文化遺産	才津 祐美子	文化人類学・民俗学, 文化資源, 文化遺産, 文化政策	日本語	
	環海日本	前田 桂子	方言学, 日本語学, 近世語, 文法学	日本語	
		木村 直樹	日本近世史, 史料研究, 交流史, 外交史, 政治史	日本語	

研究領域(系)	研究指導の アプローチ	教員氏名	主な研究テーマ	博論執筆可 能な言語	英語のみで修 了可能な受入 指導教員
環海日 本長崎 学・ア ジア研 究系	移動	細田 尚美	文化人類学, 移民研究, 東南 アジア島嶼部地域研究	日本語 英語	
		賽漢卓娜	家族社会学, ジェンダー研 究, 移民研究, エスニシテ ィ, マイノリティ・スタディ ーズ	日本語 中国語	
		南 誠	歴史社会学, トランスナシ ョナリティ論, 近代東アジ アの境界文化研究, 人の移 動とエスニック・マイノリ ティ	日本語 中国語	
公共政 策研究 系	政策	井田 洋子	公共政策, 国家論, 平和学, 政教分離	日本語 英語	
		小松 悟	開発経済学, 環境経済学, 国 際開発, 持続可能システム	日本語 英語	英語のみで 修了可
		河村 有教	刑事法学, 国際刑事法, 比較 刑事法, 国際人権法(ジェン ダーと法を含む)、アジア・ アフリカ法	日本語 英語	英語のみで 修了可
	教育	中島 ゆり	教育社会学, 学校から職業・ 社会への移行, 社会階層, ジ ェンダー, 地域間格差	日本語 英語	
畑中 大路		教育行政, 教育経営	日本語		
核兵器 廃絶・ 平和学 系	核・平和	西田 充	国際安全保障, 核軍備管理・ 軍縮・不拡散, 核抑止, 平和	日本語 英語	英語のみで 修了可
		コンペル ラドミール	比較政治学, 日本政治外交 史, 国際政治学, 紛争動態 論, 平和構築, 気候安全保障 論, 沖縄学	日本語 英語	英語のみで 修了可

＜本研究科博士後期課程多文化社会学専攻が提供する5つの研究領域（系）について＞

「多文化社会学」に関する高度に専門的な知識と独創的な能力を身につけさせ、本研究科博士後期課程多文化社会学専攻が目指す人材を育成することを目的とする。この5つの研究領域は、21世紀の「多文化社会的状況」における諸問題について、修士課程において設定する5つの科目群（「グローバル・スタディーズ科目群」、「言語多様性科目群」、「環海日本長崎学・アジア研究科目群」、「政策科学科目群」「核軍縮・不拡散科目群」）を基盤としつつも、その専門性をなお一層深化させるものであり、ディプロマ・ポリシーで定める能力を獲得するために必要なものとなる。更に、前述した長崎に所在する国立大学の責務である核兵器廃絶・平和推進への取り組みや文化財・伝統芸能の保存、郷土史研究の発展等に加え、博士後期課程の特徴である「世界と地域」の一体的な創生を実現することにもつながる。なお、「社会文化研究系」、「言語研究系」及び「環海日本長崎学・アジア研究系」は、特に「多文化社会的状況」における複雑な諸問題の、より一層高度な「問題本質を見極める力」の養成に関わり、「公共政策研究系」と「核兵器廃絶・平和学系」は、より一層高度な「問題解決に向けた多様な解を提示する力」の養成に関わっている。これら「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」は、多文化社会学に関する高度に専門的な知識と独創的な能力に基づく自立的な研究者及び高度専門職業人等を養成する上では不可欠な力である。

5つの研究領域（系）で養成する力は以下のとおりである。

研究領域(系)	養成する力
社会文化研究系	社会文化研究系では、共生の視点に立って、生命、精神、社会文化と、それらに関わる社会、制度、組織、相互行為、構造、機能などの多様性を理解し、世界を、「出来事の生成と消滅の反復」と「出来事の物質化（制度化）」が構成する動的平衡及び差異体系として捉えるなかで、摩擦や衝突を超えた新たな秩序や文化の形成を探究する力を身につける。
言語研究系	言語研究系では、社会の現実と問題が、言語・コミュニケーションから構成されることに基づき、相互理解の原理的解決の可能性を求めて、言語の固有性を、記号内容（意味や意図）と記号形式（音や動作）の統語性や、言語表現の使用による意図の共有から探究していくことができる力及び言語の適応的機能に関する思考・生成文法や、コミュニケーションによる社会構築の可能性、コミュニケーションの情報・伝達・理解の選択を支える非言語コミュニケーション及び非記号的コミュニケーションについて探究する力を身につける。
環海日本長崎学・アジア研究系	環海日本長崎学・アジア研究系では、日本・長崎の視点から、21世紀の人文社会科学の土台となる新たな自己-他者関係の理論的構築に必要な力を養成する。具体的には、従来の日本研究の諸成果を、東アジア及び世界に位置づけなおし、ヒト、モノ、コトの流動のなかにある日本、その1つの拠点としての長崎という視点から、従来の文学部中心の日本研究とは異なる、トランス・ディシプリナリーな「環海日本長崎研究・アジア研究」を探究する力やオリエンタリズム的認識（自己に対して優越的な意味を付与するために、他者を一段劣った存在として、搾取や救済の対象に据えて構築すること、このような自己中心的な自己-他者認識が、「他者支配の言説」（ディスコース）に基づく近代学問の在り方に深く根差していること）を、理論・実証を通じて脱構築し、グローバリゼーションによる世界や学問の脱中心化と多中心化に注視しながら、21世紀の人文社会科学の前提となる、新たな自己-他者関係を探究する力を身につける。

公共政策研究系	<p>公共政策研究系では、公共政策研究を通じてグローバルな公共的価値を形成するために必要な力を養成する。</p> <p>具体的には、公共政策の課題設定と設計、政策形成と決定、政策実施と管理、政策評価を行うために、独創性と卓越性を備えた専門的、実践的により高度なレベルでの理論と方法の力を身につけた上で、政策過程の各段階でそれぞれのアクターが演じる役割や限界を理解するとともに、現在の国際関係を批判的に検討し、グローバルな公共的価値の形成と実現を探究する力を身につける。</p>
核兵器廃絶・平和学系	<p>核兵器廃絶・平和学系では、核抑止力に依存しない安全保障の枠組みや原子力平和利用と核不拡散の関係等について国際情勢を注視しつつ分析・考察し、核軍縮・不拡散に関する専門性の涵養を通じて、核なき世界の形成と実現を探究する力を身につける。</p>

V. 多文化社会学研究科における入試成績の開示について

本研究科では、2027年度入試の成績を、受験者本人からの請求により開示する。

1. 請求期間

課 程	入試区分等	請 求 期 間
博士後期課程	一般入試 社会人入試 外国人留学生入試 進学者選考	2027年2月4日（木）～2027年2月12日（金）

※ 郵送の場合は、請求期間最終日必着のこと。

※ 窓口請求は、期間中の平日の9時から17時まで（12時～13時を除く）受け付ける。

2. 請求者

受験者本人に限る。

3. 請求方法

【郵送の場合】

次の書類を下記請求先に郵送すること。

書類を受理した日から14日以内に簡易書留郵便で「入試成績表」を送付する。

- ① 入試成績開示請求書【様式12】
- ② 本研究科受験票（「入試成績表」送付時に返却する。）
- ③ 返信用封筒（長形3号封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、郵便切手460円分を貼ったもの。）

※ 請求先

〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）

（電話：095-819-2975）

【窓口の場合】

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学研究科担当）の窓口にて、本研究科受験票を提示のうえ、「入試成績開示請求書【様式12】」を提出すること。

書類を受理した日から14日以内に窓口で「入試成績表」を交付する（受け取りの際、本研究科受験票を持参すること）。

4. 開示内容

請求者が受験した試験科目の得点を開示する。

多文化社会学研究科博士後期課程の設置について

本研究科博士後期課程多文化社会学専攻では、21世紀の多文化社会的状況をもたらす諸問題について、「多文化社会学」に関する高度に専門的な知識に基づき、「問題本質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成する。すなわち、「多文化社会学」の更なる高度化では、多様性を前提にして、異なる文化や社会との交流からグローバルとローカルの接続を図り、世界を俯瞰的に捉えると同時に、生命、精神、社会文化への関心を有するディシプリンを糾合して、人文社会科学系の学際的な総合研究領域の構築を目指すものであることを踏まえ、多文化社会学のより高度なレベルでの洗練化を通じて、「多文化社会的状況」における複雑な諸問題の「問題本質の見極め」と「問題解決に向けた多様な解の提示」を目指し、21世紀の学問に求められる価値の創生と普及及び生命、精神、社会文化の持続可能な世界の構築に資する、国際的発信能力を備えた研究者及び高度専門職業人等を養成する。

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー（DP））

本課程に3年以上在学して所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、21世紀の「多文化社会的状況」における諸問題について、次の1～3の能力を有し、

1. 以下のいずれかの研究を行い、多文化社会学に関する高度に専門的な知識と独創的な能力
 - ① 共生と多様性の理論の確立を目指す社会文化研究
 - ② 言語・非言語コミュニケーションを通じた相互理解の原理的解決を目指す言語研究
 - ③ 日本・長崎の視点から、人文社会科学の土台となる新たな自己—他者関係を構築するアジア研究
 - ④ グローバルな公共的価値を形成する公共政策研究
 - ⑤ 核兵器廃絶の推進に寄与する平和に関する理論的及び実践的研究
2. 人文社会科学系の再編を通じた多文化社会学の基盤的かつ汎用性を持った知と方法のより一層高度な修得を通じた、「多文化社会的状況」における「問題本質を見極める能力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する能力」
3. 異なる社会の経験と理論を往還し、新たな知と価値を創生するなかで、自立的に研究を遂行することができる卓越した能力又は高度に専門的な職業に従事することができる卓越した能力かつ学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、博士（学術）の学位を授与する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー（CP））

教育理念、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（DP）を踏まえて、国際的発信能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成するため、「教育課程の編成のための方針」等を以下のとおり定める。

【教育課程の編成のための方針／教育内容及び教育の実施方法に関する方針】

5つの系から多様な専門分野で構成される研究指導チームが構成され、多角的な視野に基づく研究指導を通じて、多文化社会学の独創的な知見や卓越した能力を修得する。

- 基盤的かつ汎用性を持った多文化社会学の、より高度で独創的な知と方法を修得するため、社会文化研究系、言語研究系及び環海日本長崎学・アジア研究系の見地から「多文化社会的状況」への「問題本質を見極める力」の基盤を形成し、公共政策研究系及び核兵器廃絶・平和学系の見地から新たな知と価値の創生につながる「問題解決に向けた多様な解を提示する力」の基盤を形成する演習科目（1年次前期及び後期開講）を編成する。
- 各自の研究テーマの目的・意義・方法を明確化し、「問題本質を見極める力」又は「問題解決に向けた多様な解を提示する力」の更なる高度化を図るために演習科目（1年次及び2年次の通年開講）を編成する。
- 演習科目の履修で得た研究成果に基づき、更なる分析と考察を進めるなかで、博士論文を作成するために研究指導（3年次の通年開講）を実施する。

【学習成果を評価する方法に関する方針】

学修成果の評価は、各授業科目のシラバスに示された成績評価の方法（定期試験、レポート、授業での発表等）に従い、公正かつ厳格に行う。博士論文は、論文の審査と最終試験により評価する。

2027年度長崎大学大学院多文化社会学研究科
 博士後期課程 多文化社会学専攻
 入学志願票

受験番号	※	ふりがな (外国人はローマ字)					
		氏名					
生年月日・性別	西暦	年	月	日生(満	歳)	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
						(レを付すこと)	
出願区分 (該当する区分をレ)	<input type="checkbox"/> 一般入試	<input type="checkbox"/> 社会人入試	<input type="checkbox"/> 外国人留学生入試	<input type="checkbox"/> 進学者選考			
研究テーマ 又は 関心領域							
指導予定 教員名			<input type="checkbox"/>	指導予定教員と事前に連絡を取り受験について承諾を得ています (レを付すこと)			
出願資格	出身大学名	大学	研究科	専攻			
	西暦	年	月		<input type="radio"/> 卒業 <input type="radio"/> 卒業見込み <input type="radio"/> 修了 <input type="radio"/> 修了見込み <input type="radio"/> 退学		
現住所	〒		—		TEL () —		
					E-Mail		
	※出願後、E-Mailで入試に関する注意事項を送付することがあるので、必ず連絡がとれるE-Mailを記載すること。						
合格通知 送付先	〒		—		TEL () —		

- 記入上の注意 (1) 受験番号以外は全て記入すること。
 (2) 次ページの履歴書欄は学歴・職歴を全て記入すること。
 なお、外国において教育課程を修了した者の学歴については所定の欄に記入すること。

履 歴 書

学	事 項			
	西暦	年	月	
歴				高等学校 卒業

(外国において教育課程を修了した者)

学	教育課程	学 校 名	正規の修業年限	入学・卒業の年月		
	歴	初等教育 (小学校)		年	入学 卒業	年 年
中等教育 (中学校及び 高等学校)			年	入学 卒業	年 年	月 月
			年	入学 卒業	年 年	月 月
高等教育 (大学等)			年	入学 卒業	年 年	月 月
			年	入学 卒業	年 年	月 月
現在の身分						
備 考						

職	西暦	年	月	日	
歴					

TOEFL iBT, IELTS又は日本語能力試験のスコア ※スコアを保持している場合のみ記載し、該当する成績証明書の写しを提出すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ TOEFL iBT (Test Dateスコアに限る。) () 点 ・ IELTS (overall) () ・ 日本語能力試験 () ※日本語能力試験のスコアは外国人留学生入試対象者のうち試験結果を有する者のみ記載すること
---	---

2027年度長崎大学大学院多文化社会学研究科
 博士後期課程 多文化社会学専攻
 写 真 票

【様式2】

受験番号	※
課程/専攻	博士後期課程/多文化社会学専攻
ふりがな 氏 名	

写真貼付
 出願3ヶ月以内に
 撮影したもの
 (縦4cm×横3cm)
 写真の裏に氏名を
 記入して貼付する
 こと。

(注) ※印欄は記入しないこと。

-----切--り--離--さ--な--い--こ--と-----

2027年度長崎大学大学院多文化社会学研究科
 博士後期課程 多文化社会学専攻
 受 験 票

【様式3】

受験番号	※
課程/専攻	博士後期課程/多文化社会学専攻
ふりがな 氏 名	

写真貼付
 出願3ヶ月以内に
 撮影したもの
 (縦4cm×横3cm)
 写真の裏に氏名を
 記入して貼付する
 こと。

(注) ※印欄は記入しないこと。

研 究 計 画 書

受験番号	※	受験者 氏 名	
指 導 教員名		指導教員 署名欄	

(注) ※印欄は記入しないこと。

研究テーマ又は関心領域	
-------------	--

1. 研究計画の概要 (1,200字以内)

(研究テーマを説明するとともに、研究目的は何で、どこまで明らかにしようとするのかを記述すること。)

2. 研究の背景と志望理由 (1,200字以内)

(研究テーマに興味をもつに至った経緯・学術的背景を踏まえ、本研究科の志望理由を記述すること。)

3. 研究方法とスケジュール (800字以内)

(在学期間中に、どのような方法、スケジュールで取り組むか具体的に記述すること。)

4. 研究の特色・独創性（800字以内）

（先行研究等と比較して，本研究の特色や独創性，位置付けや意義を記述すること。）

5. 参考文献

（著者，著書／論文題目，出版社／掲載雑誌，出版年を記載すること。）

<記入上の注意>

※各項目は, 所定の字数に従って記述してください。研究計画書の総頁数は4頁以内にしてください。

※本研究計画書の作成において他人の著作物を参照もしくは引用した場合, 出典の明示が必要です。
文中では(著者名, 出版年, 引用頁)を記し, 書誌事項を「5. 参考文献」欄に明記してください。

研究（業務）等の概要

ふりがな 氏		受験番号	※ 記入しないこと
-----------	--	------	-----------

--

インターネットを利用した口述試験受験申請書

受験番号	※ 記入しないでください	ふりがな 氏名	
住所	〒 —		
電話番号		E-mail	

以下の項目全てに必要な事項を記入し、入学願書と併せて提出すること。

なお、口述試験実施にあたっては、提出された写真票等に基づき、本人確認のうえ、実施します。

1. インターネットを利用した口述試験受験を希望する理由を選択

インターネットを利用した口述試験受験を希望する理由の選択欄に○を記入してください。

※Zoomによるオンライン試験となる予定です。

希望する理由	選択欄
①試験期間中に日本国外に滞在している →滞在国名 ()	
②試験期間中に業務の都合により口述試験会場に来られない →詳細な理由 ()	

※②については、理由によってはインターネットを利用した口述試験受験を認めない場合がある。

※①②いずれの場合も、予め主たる指導を希望する教員に了承を得ることを条件とする。

2. 受験について

受験の詳細については、入学願書を受理した後、大学側で調整し連絡します。

出願票を受理した後、メールによりテストコールを実施する時間帯を連絡しますので、メールを確認するよう注意してください。

受 験 ・ 就 学 承 諾 書

長 崎 大 学 長 殿

このたび、(氏名) _____ が貴大学院多文化社会学研究科博士後期課程多文化社会学専攻を受験することを許可します。

なお、本人が貴大学院に入学した場合は、在職のまま在学することを認めます。

年 月 日

所属機関所在地

所属機関名

代表者氏名

印

宛 名 票 (返 信 用)

本研究科が合格通知及び入学に関する資料を送付する際の宛名として使用するのので、郵便番号、住所（日本国内に限る。）、氏名を正確に記入すること。※確実に届く住所を記載すること。

また、出願後、住所等が変更した場合はすみやかに届け出ること。

□□□	—	□□□□□		
住 所 -----				

氏 名	殿	博士後期課程		
		受験番号	※	

(注) ※欄は、記入しないこと。

□□□	—	□□□□□		
住 所 -----				

氏 名	殿	博士後期課程		
		受験番号	※	

(注) ※欄は、記入しないこと。

年 月 日

出願資格審査申請書（博士後期課程）

長崎大学大学院多文化社会学研究科長 殿

ふりがな
志願者氏名

私は、貴研究科受験のため出願資格審査を受けたいので、下記関係書類を添えて申請します。

記

関係書類一覧（提出書類に✓を記入）

- 入学志願票【様式1】
- 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- 学業成績証明書
- 研究業績調書【様式5】
- 研究（業務）等の概要【様式6】
- 研究業績に関連した論文の別刷又は写し
- 研究（業務）歴・内容証明書【様式11】※出願資格(7)で出願する者のみ
- 在留カード及び旅券の写し ※外国人の場合のみ
- 出願資格審査結果返信用封筒

※日本語又は英語以外の場合は、日本語訳または英語訳を添付すること。

研究（業務）歴・内容証明書

受験番号	※
年 月 日	
長崎大学大学院多文化社会学研究科長 殿	
証明者 所属機関の長	
所属機関名	
職 名	
氏 名	
印	
下記の者の研究（業務）従事内容について証明します。	
氏 名	
職 名	
雇用（活動）形態	
期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
研究（業務）内容	

(注) ① ※印欄は記入しないこと。

② 社会貢献活動等，職務以外の場合は，該当箇所のみ記入。

